

緊急時活動レベル（EAL）の見直しの今後の進め方について

令和 2 年 5 月 2 5 日

原子力規制庁

緊急事案対策室

1. 課題の整理

令和元年度第 18 回原子力規制委員会（令和元年 7 月 17 日）において、原子力事業者防災訓練等で得られた EAL に関する課題として、「EAL 判断に考慮する設備について、拡充を検討する余地がある」と報告し、継続検討することとしていた。

また、令和元年度第 49 回原子力規制委員会（令和元年 12 月 18 日）において、EAL については、抜本的にその仕組みを見直すべき、現実的な問題として特定重大事故等対処施設や多様性拡張施設（以下「特定重大事故等対処施設等」という。）を考慮した見直しをすべきとの指摘があった。

さらに、令和元年度第 75 回原子力規制委員会（令和 2 年 3 月 30 日）での指摘を加えた 5 つの検討課題があると認識している。

- ①特定重大事故等対処施設等の審査の状況を踏まえた EAL を判断する設備の拡充
- ②日本原燃株式会社再処理施設の審査の状況を踏まえた再処理施設の蒸発乾固に係る EAL の見直し
- ③10 条通報事項の内、敷地外への影響がない場合や状況の速やかな収束が見込まれる場合などの委員会としての対応
- ④EAL について本来あるべき姿を踏まえたじっくりとした検討
- ⑤事故進展が非常に遅い場合にどういうことが起きるかということをもっと真剣に考えるべき

これらの課題のうち、まずは、特定重大事故等対処施設の運用開始を見据えて、新規規制基準に適合した実用発電用原子炉に関して特定重大事故等対処施設等を考慮した EAL の見直し（検討課題①）について、以下のとおり進めることとしたい。

注）下線は、令和元年度第 75 回原子力規制委員会（令和 2 年 3 月 30 日）資料からの変更点

2. 検討方針

（1）検討対象

- 新規規制基準に適合し特重施設が導入される実用発電用原子炉を対象とし EAL の見直しを検討する。
- 特重施設の審査実績のある加圧水型軽水炉（PWR）を対象に検討を進めることとする。沸騰水型軽水炉（BWR）は、この見直し結果や審査の状況を踏まえ今後検討する。

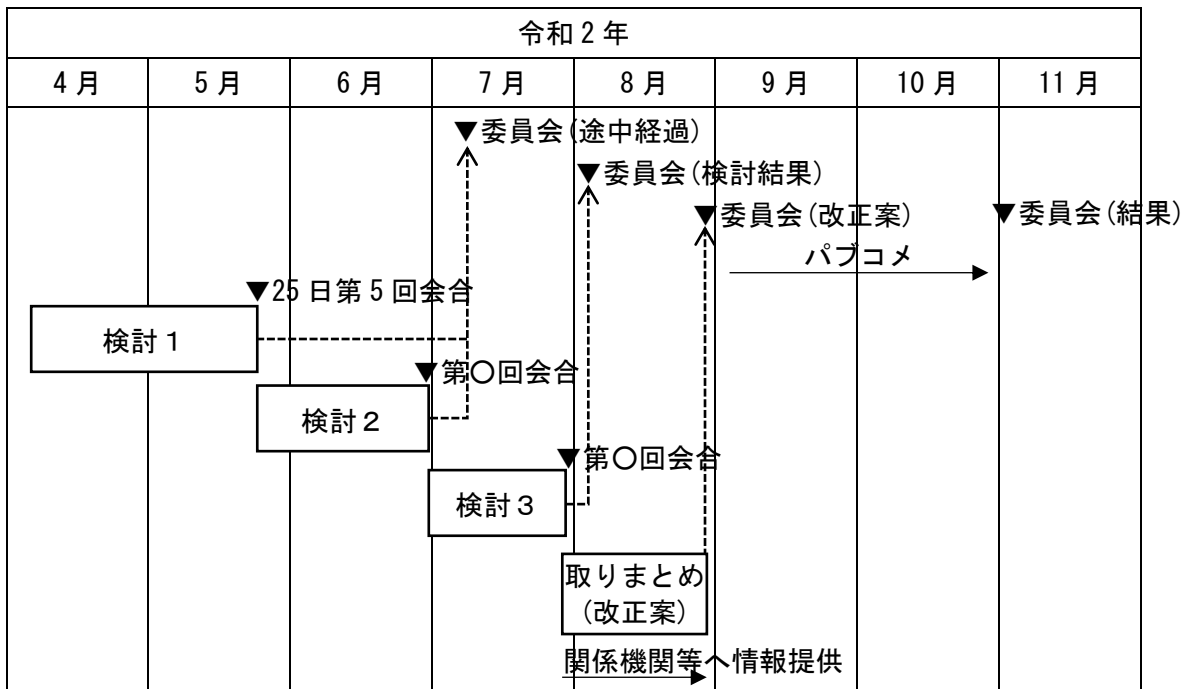
（2）検討のステップ（詳細は、資料 2 で説明）

【検討 1】事故進展について整理

【検討 2】事故時の対応手順の整理

【検討 3】EAL 判断基準の検討

3. 今後の進め方（予定）



※会合について、特定重大事故等対処施設を取り扱うことから、新規制基準適合性審査会合と同様に非公開として開催することもあり得る。

特定重大事故等対処施設等を踏まえた
緊急時活動レベル（EAL）の見直しの検討チーム

原子力規制委員会

山中 伸介 委員
伴 信彦 委員

原子力規制庁

山形 浩史 長官官房 緊急事態対策監
山田 知穂 長官官房 核物質・放射線総括審議官
古金谷敏之 長官官房 緊急事案対策室長
大熊 一寛 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課長
舟山 京子 技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門 安全技術管理官（シビアアクシデント担当）
山本 哲也 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 放射線防護技術調整官
村田 真一 長官官房 緊急事案対策副室長（総務課 事故対処室長）
渡邊 桂一 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門 安全規制調整官（審査担当）
児玉 智 長官官房 緊急事案対策室 企画調整官
重山 優 長官官房 放射線防護グループ 放射線防護企画課 企画調査官
宮地 敬介 長官官房 緊急事案対策室 防災専門官
蔦澤 雄二 長官官房 緊急事案対策室 専門職
岡村 博 長官官房 緊急事案対策室 係長
小城 烈 技術基盤グループ シビアアクシデント研究部門技術研究調査官
止野 友博 原子力規制部 審査グループ 実用炉審査部門 上席安全審査官

事業者

関西電力株式会社
四国電力株式会社
九州電力株式会社
原子力エネルギー協議会（ATENA）

※必要に応じて、適宜メンバーの追加等を行う。

注）下線は、令和元年度第75回原子力規制委員会（令和2年3月30日）資料からの変更点